

平成27年度 社会福祉法人南町保育会 事業報告書

1 総括

平成27年度中に「社会福祉法等の一部改正を改正する法律」の成立が見込まれたため、福島県社会福祉協議会及び全国社会福祉法人経営者協議会等の研修会等に法人役職員が努めて参加し、28年4月1日施行の「改正社会福祉法」に備えた。今後、定款の変更や社会貢献等について具体的な検討をしなければならない。

東北大震災及び福島第一原子力発電所の事故から5年経過したが、会津2園の入所児童数の減少はなく、運営上の支障はない。会津若松市内保育園で購入する食材は残留放射性物質検査済のものであり、保育園でも月1回使用する野菜(2種類)を市に提出し検査している。法人では、食育を保育の大きな柱にしており、今後とも安全な給食を提供していきたい。

子ども子育て支援新制度がスタートし、会津若松市内幼稚園の半数以上が認定こども園に移行したことで、その影響が懸念されたが、南町保育園とどんぐり山保育園は、年度初めより定員を超え、受け入れ限度いっぱいの子童が在籍した。市内の出生数は減り続けているが、市内認可保育所の入所希望児童で多いのは0歳児と1歳児であるが減少している様子はない。

東京の2園については、保育所(園)のニーズが高い地域にあり、移行を考える状況にはない。

多摩堤保育園については、年間を通して定員が欠けることはなかった。ここ数年はこの地区(鶴の木1・2・3丁目)は児童数が増加しており、昨年度から定期利用事業(3名)を行い受け入れ人数を増やした。

さくら中央保育園については、定員を80名にして2年目になるが、欠員は1名になり、29年度には定員を満たす予定である。

多機能事業所「はるか」については、感覚統合訓練を取り入れことにより利用児童の発達や変化が見られ、また職員の熱心に取り組む姿勢が評価されて児童発達及び放課後等デイサービスの利用者が増加した。

事業経営については国の動向に注意し、ニーズを踏まえて経営安定化に努めたい。

27年度は次の四つの重点項目を持ち事業運営をしてきた。(※は評価)

(1) 法人経営

○本部機能の強化

○各施設間の有機的連携を図る

※経理事務のできる職員を本部専従とした。また、理事会・評議員会開催前には事務局会議を行い内容等について十分検討することにした。

(2) 財務管理

○財務運営の透明化・・・財務諸表・活動状況・経理状況の公表

○補助金情報の収集

○新会計基準への移行

※会計事務所と連携し新会計基準への移行も順調に行うことができた。しかし、新制度になり運営補助金の仕組みが十分に理解できない面があり、予算編成に苦勞することがあった。

平成27年度については、施設整備や大規模修繕がなく推移した。南町保育園では第二駐車場の舗装工事が行われたが、赤い羽根共同募金の補助があった。どんぐり山保育園では、園庭大型

遊具を増設した。さくら中央保育園では、屋上にゴムチップマット工事が行われプールのろ過機を購入した。多摩堤保育園では床改修工事が行われた。

各保育園会計においては、人件費積立金や保育所施設・設備整備積立金を計画どおりに計上できずにいる。今後は中長期計画に基づいて積立金を計上できるように資金計画を作成していきたい。

こどもクラブ会計について「謹教第一・第二こどもクラブ」「神指こどもクラブ」のほかに「城南第4こどもクラブ」「松長第一・第二・第三こどもクラブ」の運営が始まり、予算規模も大きくなってきたが、会津若松市からの委託料の範囲内で運営が行われた。今後とも予算管理を徹底し、有効に活用していきたい。

(3) 人事管理

- 自己評価制度と処遇改善（職員給与の適正配分）
- 保育士確保と育成
- 働きやすい職場づくり

※年2回の自己評価による園長面談を行ってきたが、十分な効果を上げることができなかった園もあるので、今後は内容を検討し、質の向上と保育士の定着につなげていきたい。

福島労働局の指導を受けてくるみんマーク（次世代育成支援対策推進法では、事業主は、従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。）の申請をして、決定を待っているところである。

有給休暇取得については出来るだけ配慮してきた。

処遇改善については、国の処遇改善手当の増額により目的が達成できた。

(4) 事業管理

- 子ども子育て支援新制度への移行
- 地域における公益的な活動の推進（新規事業）及び事業の運営の安定化
- 施設ごとに、課題を明確にして福祉サービスの推進を図る。

※1 開園日及び延長保育について

- (1) 開園日 南町保育会の規則のとおり
- (2) 延長保育は午後6時より7時まで
ただし多摩堤保育園の延長保育は午後6時15分から8時15分まで
さくら中央保育園は午後6時15分から7時15分まで)
- (3) はるか 月～金 午前9時から18時まで 毎月第一土曜日は無料開放日

※2 情報公開・機関紙発行等

- (1) 情報公開
4園及びはるか共にインターネット上にHPを公開。決算書及び事業報告書も公開した。
- (2) 機関紙の発行
南町保育園として旧南町一丁目、同二丁目、城南通り町内会に「南保だより」を回覧した。どんぐり山保育園についても町内会に「どんぐり山地域だより」を回覧（年1回）し、保育園前掲示板に掲示した。支援センターでは、「なのはなだより」を月1回発行し、支援の様子などわかるようにした。

多摩堤保育園については、地域に向けて「多摩堤通信」(月1回)を発行し、小学校3校、第三者委員2名、町会長、副町会長、児童館、出張所、郵便局、隣家にも配布。町内会掲示板にも掲示した。

さくら中央保育園には、地域に向けて「かりんだより」を月1回発行し、子育て支援の参加者や園見学者に配布し、登録者に郵送、近隣の病院にも置かせてもらった。

4園共に園だより、クラスだより、給食だよりを毎月発行し、保健だより、図書だよりも発行した。

※3 給食及び食育

南町保育園は栄養士1名と調理員3名(常勤2名、短時間勤務1名)で給食を提供してきた。年々見た目や味の向上務めているので、児童の残食は少なく、保護者の満足度調査による評価も高いものがある。実際に、保育園を選ぶ基準に、給食やおやつよさをあげる保護者が増えている。

どんぐり山保育園は、アレルギー児の誤食について二重三重のチェック体制を作った。特に幼児では、トレーの色を変え、クラスの子どもたちにも知らせ、みんなで注意していくようにした。畑活動においては、保護者からイチゴの苗をたくさんいただくなど、活動に対する理解も増え収穫を楽しみにしてもらえるようになった。

多摩堤保育園では、栄養士2名、調理員1名、パート1名で提供してきた。子どもたちが栽培した野菜を使った夏野菜カレー、保護者参加の焼き芋大会、餅つき会などを行った。人気メニュー、おすすめメニューのレシピ提供も引き続き行っている。

さくら中央保育園は、栄養士2名と調理員1名、パート1名で提供してきた。和食中心の献立や軽食的なおやつは特に好評で、第三者評価の保護者アンケートでの評価も高く、信頼されている。給食室で作成したレシピの持ち帰りも多い。

※4 健康・安全

(1) 健康

南町保育園では年2回、歯科検診と内科検診を実施したが、健康上特に問題のある子どもはいなかった。ぎょう虫検査(28年は廃止)も実施したが、陽性の児童はいなかった。

インフルエンザについて、1月下旬より罹患者数が増加し、半数を超えた。アレルギー配慮児童は4名だった。

どんぐり山保育園では小学校でのインフルエンザの流行前に多人数の発生があったが、それ以降は減少した。また、嘱託医、歯科衛生士による歯の衛生指導を年長児対象に行った。

多摩堤保育園では、暖冬の影響で流行時期がずれか3月に入ってから発症がみられた。罹患児は例年になく多かったが、重症化することはなく治癒した。アレルギー配慮児童は当初3名だったが、年度末には2名となった。

さくら中央保育園では、除去品目の多い児童に対して、見た目や味ともに通常食と変わらないように工夫して提供した。

4園とも除去食は医師の診断書に基づいて提供している。

(2) 安全管理

各園共に避難訓練を毎月1回実施した。

設備や遊具の安全点検も、毎月1回安全係と園長、主任と一緒に園庭や園舎内を見回り行なった。また、ヒヤリハットした時は、報告書を提出するようにして、危険にはすぐに対応することにした。不審者に対する訓練は各園1~3回行なった。

※5 新制度に移行するにあたり、市役所提出書類等の面で慣れないこともあったが、大きな問題はなかった。地域における公益的な活動の推進については、福島県経営者協議会内に検討委員会が設けられており、28年度中に結論が出るので、それを参考にして活動を図りたい。

※6 保育の質の向上

4園共に、個人別及び経験年数別研修計画を立てた。

南町保育園・どんぐり山保育園は、行政及び各保育団体の研修に積極的に参加した。

多摩堤保育園では、外部講師を招きわらべうたは年6回、保育内容は年6回研修をした。園内研修については、8グループに分かれて研究し、その内容を職員会議で報告した。

園内研修についてさくら中央保育園では年度初めに保育士手帳（法人作成）帳の理解を図った。わらべうたの課業について外部講師から直接指導を受けた。1～2年目の職員は主に園内研修で保育の質を高められるようにし、3年目以上の保育士は外部研修に参加するようにした。両園共に大田区やコダーイ芸術教育研究所主催の研修に積極的に参加した。また、定期的に田代常務理事から保育内容等について様々な助言を得た。

保育の質の向上に繋がる福祉サービス第三者評価をさくら中央保育園で受審した。他の3園は利用者アンケートを実施し、調査結果で評価の低かった項目については職員会議等で検討し、改善に努めている。

※7 職員会議等

職員会議が、最上位の会議であるが、そこにかかる事項で重要なものについては、リーダー会で事前に検討のうえ、提案される。リーダー会は幹部職員と各クラスのリーダーで構成される。

また、職員や児童・保護者のプライバシーに関わることや経営の根幹に関わるものについては、幹部職員による経営会議を開催する。

会議の名称	参加範囲	回数
経営会議	園長・副園長・主任・副主任（随時事務員）	随時
リスクマネジメント委員会	園長・副園長・主任・副主任 保健係・安全係	毎月1回（昼）
リーダー会議	上記メンバーと各クラスリーダー	毎月1回（昼）
定例職員会議	全職員（用務員、短時間勤務職員を除く）	毎月1回（夜）
乳幼児会議	クラス担任	毎月1回（夜）
ケース会議	関係職員	随時（昼）
幼児会議	主に行事等の打ち合わせ	随時（昼）

7 専門委員会

委員会の名称	理事定数	職員定数	備考
苦情処理委員会			第三者への申立てなし
懲罰審査委員会			開催なし

※8 各保育園の事業計画の評価

【南町保育園】

事業評価

- ①幼児3クラスの室内環境を大幅に改善することで、担当保育士の考えで自由にコーナーをレイアウトできるようになり、子どもたちが集中して遊べるようになった。
- ②昨年度に引き続き外部講師による美術研修（月2回）を行ったが、このことが年度末の作品展に繋がるなど園児が造形活動に参加する面白さを体験することができた。また、保育士も造形遊びを学ぶことができた。
- ③個人別指導計画については担当保育士以外の他に複数名の保育士や園長、副園長、主任が関わることで多角的に見ることができ、より適切なものになった。
- ④わらべうたは担当者を決めて、毎月一回学ぶことができた。
- ⑤第二駐車場整備については舗装工事を実施したが、使い易いとの評価を得た。

【どんぐり山保育園】

事業評価

①園舎内環境の整備

幼児組の2部屋をパーテーションで仕切り、上部に防音カーテンをつけたことで、お互いのクラスの音はさほど気にならなくなった。しかし、下がり壁の影響もあり、2クラスともクラス内の音の反響（遊具の音、話声）には問題が残る。次年度の課題にしたい。

②園庭遊具の整備

開園当時に作った三角滑り台（木製）が老朽化の為、それに代わる遊具を現在ある遊具に増設した。子どもたちの腕の力、バランス力、やる気など確実に育っているようである。

また、地域の方の御協力で山砂を入れることが出来た。泥団子づくりをする子どもが増え、川砂との違いなど実感しているようである。

③働きやすい職場環境づくり

くすのきホール奥に休憩室を設置し、事務室で仕事をする時はパーテーション（移動）で仕切り、会議中、研修中の札で保護者に知らせ、集中して仕事ができるようにした。保育説明会で伝えたことで、周知できた。

④園内研修

わらべうたは、月2回昼、職員会議の前20分行うことで、意識して学ぶことが出来た。

【多摩堤保育園】

事業評価

① 保育の質の向上

- ・異年齢混合保育2年目となったが、保護者の理解を十分に得られるまではいかなかった。研修を重ねて質の向上につなげていく必要がある。
- ・わらべうた講師の指導も4年目になったが、なお一層の学びが必要である。
- ・保育記録のつけ方については、1年目職員を中心に継続して学習していきたい。
- ・自主的にビデオを取り合い、OJT研修で共通理解、学習ができた。

② 園庭あそびの充実

- ・26年度の砂場の拡張工事完成・木製吊り遊具の完成（ロープ・ネット・回転板等）に続いて今年は雲梯を導入した。

③ 地域子育て支援の充実

- ・児童館とのつながり 児童館職員によるボランティア（子育てひろば）
- ・父母の会との連携 園庭にて移動動物園・AED研修・講演会

【さくら中央保育園】

事業評価

①保育の質の向上

保育の質を向上させるためには、園内研修を通して、保育の目指すところを明確にしていくことが重要だと考え、平成27年度も引き続き園内研修を年8回行った。毎回、子どもたちの心を育てること、内面的なところに目を向けることの大切さを考えるようにしていった。その結果、保育士の日誌や各計画、各クラス会議や全体の会議での発言に『見えないところを育てる』という意識をもって保育をするという強い思いが感じられるようになった。特に各リーダーの成長は大きく、リーダーの成長とともにさくら全体の目指す保育がより明確になり、具体的に実践されるようになったと感じる。

②職員が主体的に仕事のできる組織作り

平成27年度は園長、主任が『保育園の組織運営』をテーマに取り上げた研修に多く参加し、保育園のリーダーのあり方や人材育成を考える上でとても参考になった。その上で、職員一人ひとりの話をよく聞き、個性を尊重し、そして信頼して任せることを共通の役割として実践してきた。各リーダーの意識にも変化が見られ、その結果チームとして保育をしているという意識が園全体に広がり、より組織的に保育園運営ができたと思う。

③地域との連携

子育て支援「かりん」の活動が定着し、参加者も増加傾向だが、第三者評価では活動の回数を増やすことを提案された。また、地域活動への参加や小学校との連携についてはまだ課題が残っている。職員の定着（職員の主体性を育てる）

尚、各園ともに(株)ウェルビーによる利用者アンケートを実施した。回収率60.8%

【子育て支援センター】

「赤ちゃん広場」

延べ利用人数 4,478人 一日平均利用人数17名

「なのはな」

延べ利用人数 3213人 一日平均利用人数 15名

ネットや友だちの紹介、乳児全戸訪問事業による利用が多い。また月～金までの午前と午後が開いていることで利用者も増えてきているようだ。

【こどもクラブ】

神指、謹教第一・第二こどもクラブの他、新たに謹教第三、松長第一・第二・第三、城南第四の四つのクラブが増えたが、大きな事故や怪我がなく運営できた。経験の少ない職員が増えたため、内部研修を行い外部の研修にも積極的に参加した。

【はるか】

療育体制の充実や質の向上により、下表のとおり利用者増になった。

月	支援内容	営業日	利用人数	平均人数
27年4月	児童発達支援	21	9	0.4
28年3月	児童発達支援	22	43	2.0
27年4月	放課後等デイ	21	55	2.6
28年3月	放課後等デイ	22	77	3.5

4 理事会・評議員会

日時・場所	主な審議案件	出席	監事
5月22日(金) 城南第四こども クラブ	・平成26年度事こども業報告及び決算報告 ・平成27年度補正予算(案) ・給与規程の改正について	評議員 14 理事7	有(2) 有(2)
8月28日(金) 南町保育園	・多摩堤保育園 東京都監査結果報告 消火訓練の実施について	理事6	無
12月18日(金) 城南第四こども クラブ	・平成27年度補正予算(案)について ・特定個人情報取扱規程について ・規程改正について ・世田谷区(仮称)「赤堤一丁目保育園」運営受託応募について	評議員 13 理事6	有(2)
3月15日(火) 城南第四こども クラブ	・平成27年度補正予算(案) ・平成28年度事業計画(案)及び予算(案)について ・世田谷区(仮称)「赤堤一丁目保育園」運営受託について ・「多摩堤保育園」園長推薦について	評議員 12 理事7	有(2)

理事定員 7名 評議員定員 15名

5 役員・事務局員の研修

- 平成27年 7月 6日 ○ユラックス熱海 「社会福祉法人事務長研修」 2名事務局
 - 平成27年10月30日 ○ビッグパレット福島 「社会福祉法人監事研修セミナー」 1名監事
 - 平成27年11月 9日 ○ユラックス熱海 「社会福祉法人理事研修」 2名理事
 - 平成27年11月25日 ○山形市ホテルメトロポリタン山形
「北海道・東北ブロック社会福祉法人経営者セミナー」 理事長
 - 平成27年12月 7日 ○ビッグパレット福島「マイナンバー制度対応セミナー」 1名事務局
 - 平成28年1月15日 ○ビッグパレット福島 「社会福祉制度改革セミナー」 1名事務局
- 理事長は、福島県社会福祉法人経営者協議会理事として、国の制度改革等について学ぶ機会が研修会にも参加している。